



令和4年9月20日

都賀地域（周辺）住民の皆様

栃木市長 大川 秀子

### 有害鳥獣駆除（カラス・ドバト・カルガモ・カワウ）の実施について

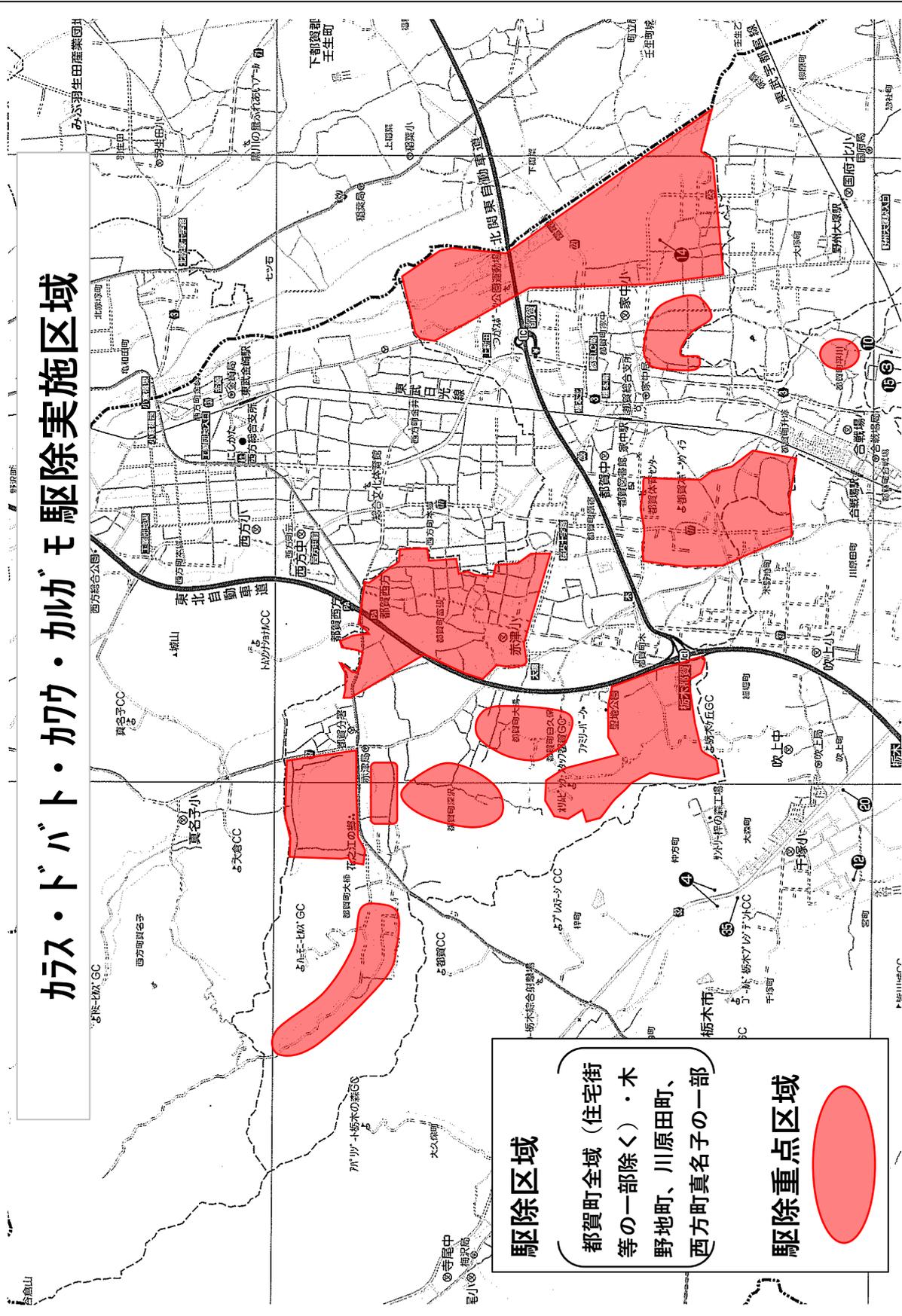
上記のことにつきまして、都賀地域内の田畑にカラス等が飛来し、農作物等に被害を及ぼしているため、栃木市都賀猟友会の会員の協力により下記の日時に有害鳥獣（カラス・ドバト・カワウ・カルガモ）の駆除を実施いたしますので、実施の安全にご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 日 時 10月23日（日）～11月6日（日）  
※日の出・日の入りを中心に実施します。
- 2 実施区域 裏面の通り

問い合わせ先  
栃木市  
農林整備課 獣害対策係  
☎ 21-2289

# カス・ドバト・カウ・カガモ 駆除実施区域



## 駆除区域

都賀町全域（住宅街等の一部除く）・木野地町、川原田町、西方町真名子の一部

## 駆除重点区域

